

定期的に活動してくださるかに交付金を交付します!

お一人でも
グループでも OK!

公園や歩道で 清掃などを しませんか?

問公園での活動について...

公園緑地室 ☎724・6749 FAX 723・5581

歩道での活動について...

道路管理室 ☎724・6748 FAX 723・5581

箕面市では、公園や歩道で定期的に清掃などを行う活動に対し、交付金を交付しています。現在、シニアグループ、自治会、こども会、その他有志団体などが活動しており、その数は公園で約170団体2,700人、歩道で約40団体800人にのぼります。

また、交付金は、普段の活動費用に加え、初期費用に対しても別途交付しています。ぜひこの機会に、公園や歩道で清掃などを始めてみませんか。活動の申請は随時受け付けていますので、まずは気軽に電話ください!

初期費用もサポート! 活動費の自己負担はゼロ円!

例えば

メンバー5人で公園(500m²)の清掃と、園内の花壇管理(10m²)を始める場合



普段の活動で必要となるものは...

- 軍手 年1,500円
- 汗ふき用タオル 年1,500円
- 花苗(通年) 10,000円
- 肥料 年2,000円
- 腐葉土 年3,000円
- 虫よけスプレー×3本 年1,500円

合計19,500円

年2回の交付金で賄おう!

活動費用のための
交付金(清掃+花壇管理)

23,500円
(年2回に分けて交付)

さらに! 市では、初期費用のための交付金(1㎡当たり30円)も交付しています。上記の例だと1万5000円(500㎡×30円)の交付となり、作業道具代などに充てられ、気軽に活動をスタートできます。

活動費の自己負担は
実質ゼロ円!

作業道具を購入して余った交付金は、メンバーのお茶代のほか、自治会やこども会の運営費に充てるなど、自由にお使いいただけます。

余ったお金は、
メンバーのお茶代
に充てよう!



ここもポイント!(公園・歩道共通)

- 「清掃」「除草」「中低木管理」などの活動は、1つからでも行うことができます。
- ごみ袋は、市から無料で支給します。また、草刈り機などの無料レンタルもあります。
- 草刈り機の安全取扱講習会を無料で開催します(1日の講習で「刈払機取扱作業員」の資格を取得可)。
- 市が一括して保険に加入し、活動中のけがや事故を補償します。

公園で活動中!

西小路東こども会

活動日 第2・4日曜日

活動内容 公園の清掃点検、除草

会長にインタビュー

子どもたちが中心となって滝ヶ花公園の清掃をしています。いつも遊ぶ公園を子どもたち自身できれいにすることで、“ポイ捨てはいけない”などの意識が自然と身に付いてきていると思います。子どもたちみんなで話し合って役割などを決めているので、学年を超えて仲良くなり、楽しく活動しています。こども会に入ってくれる仲間が、今後もっと増えとうれしいです!



新規メンバー募集中! 詳しくは公園緑地室へ

歩道で活動中!

彩都栗生北7丁目を綺麗にする会

活動日 第3日曜日ほか

活動内容 歩道の清掃、除草、中低木管理、側溝清掃

みなさんにインタビュー

各メンバーが個々に行う日々の清掃点検のほか、月に1度、みんなで集まり通学路を中心に清掃、除草などを行っています。自分たちの住む街をきれいにすることで、誰もが気持ちよく過ごせると思っています。子どもたちにはシールラリーカードを配り、ごみ拾いをしシールがたまれば景品と交換できるようにするなど、みんな楽しく活動できるよう独自の取り組みもしています。



新規メンバー募集中! 詳しくは道路管理室へ

お一人でも
グループでも
OK!

公園での活動については公園緑地室 ☎724・6749へ
歩道での活動については道路管理室 ☎724・6748へ

お気軽にお電話ください!

※既に管理が行われている公園や歩道でも、活動いただける場合があります。詳しくはお問い合わせください。